

帝塚山大学 2026 年度 再入学要項

1. 募集学部・学科

学部	学科
文学部	日本文化学科
経済経営学部	経済経営学科
法学部	法学科
心理学部	心理学科
現代生活学部	食物栄養学科
	居住空間デザイン学科
教育学部	こども教育学科

※上記以外の学部・学科は、組織改編または学生募集停止のため出願できません。

※学部・学科の名称が変更となっている場合は、別途相談してください。

2. 出願資格

次の全てを満たす者

- (1) 願出により本学を退学した者あるいは学則第 31 条第 1 号の規定により除籍された者
- (2) 退学または除籍された日の属する年度及び次年度以降 3 年間以内の者
 - ・退学した者の場合は、退学した日の属する年度を含めて 3 年以内の者
 - ・除籍された者の場合は、学費を納付した最終年度を含めて 3 年以内の者
- (3) 過去に再入学をしたことのない者
- (4) 再入学のための事前相談をしている者（下記「5. 事前相談について」参照）

※過去に、再入学許可を受けた後、再入学手続きが未完了の者および再入学許可を取り消された者は出願することができません。

3. 入学の時期

- (1) 2026 年度前期から再入学を希望する場合
2026 年 4 月 1 日
- (2) 2026 年度後期から再入学を希望する場合
2026 年 9 月 26 日

4. 入学許可学部・学科、入学許可年次

退学前または除籍前に在籍していた学部・学科

退学または除籍になった学年が年次進行した再入学時の年次

5. 事前相談について

出願前に、在籍していた学部へ再入学試験出願希望の旨を必ず相談してください。

事前相談の上で、卒業の見通しがたつと判断された場合に限り、出願が可能となります。

6. 出願期間

- (1) 2026 年度前期から再入学を希望する場合

2026 年 2 月 2 日（月）～13 日（金）持参もしくは郵送《必着》

- (2) 2026 年度後期から再入学を希望する場合

2026 年 8 月 3 日（月）～14 日（金）持参もしくは郵送《必着》

※ただし、夏期一斉閉鎖期間がありますので、本学ホームページ等で確認してください。

※持参の場合は、教学支援課(各学部)の開室時間内にのみ出願を受け付けます。

7. 出願書類（事前相談後に教学支援課からお渡しします）

再入学願

8. 試験日・試験方法等

各学部の定める方法による。

9. 受験料

徴収しない。

10. 合格発表

- (1) 2026 年度前期から再入学を希望する場合：

2026 年 3 月 6 日（金）付で郵送

- (2) 2026 年度後期から再入学を希望する場合：

2026 年 9 月 11 日（金）付で郵送

11. 入学手続

再入学を許可された者は、以下に定める手続期間内に、再入学金（100,000 円）及び再入学当初の学期学費を納付してください。ただし、再入学金は、退学または除籍後 1 年未満の間に再入学をした者は免除となります。

- (1) 2026 年度前期から再入学を希望する場合

手続期間 2026 年 3 月 9 日（月）～13 日（金）

- (2) 2026 年度後期から再入学を希望する場合

手続期間 2026 年 9 月 14 日（月）～17 日（木）

12. 諸注意

- (1) 手続期間経過後の入学手続は、いかなる事情があっても一切認めませんので充分注意してください。

- (2) いったん納付した学費、再入学金は、返付しません。

- (3) 学費等は、原則として、退学前または除籍前に在籍していた学科入学時の学費金額が適用されます。

13. 問い合わせ

各学部の教学支援課に問い合わせてください。